厚木市インターンシップ等実施の流れについて

インターンシップ申込

・インターンシップ等実施申込書
・履歴書（学生記入用）

学校

※学生は学校に実施希望の旨を申出
※学生個人からの申込みは不可

インターンシップ等決定

・インターンシップ等決定通知書
・覚書（学校）2部
・誓約書（学生）
・実習概要書

市役所

※７月上旬頃決定通知
※申込み状況等によっては受入れできない場合あり
※実習日、実習職場（部課）は希望に添えない場合あり

覚書締結

・覚書
・誓約書
・概要書（学生用）

学校　学生

※学校は学生から誓約書を受け取り覚書2部と一緒に提出
※覚書は市と学校で1部ずつ保管
※学生は学校経由で概要書を受け取る
※学校及び学生は実習開始前までに保険に加入

インターンシップ等開始

学生

※実習期間は3日以内または5日間
※実習時間は7時間45分以内（休憩除く、多少の長短あり）
※実習職場（部課）の指示に従い実習
※誓約書の事項を遵守

実習の中止

市役所

※学校に中止3日前までに申入れ
※学校及び本人の同意

インターンシップ等終了

・インターンシップ等実施報告書

学生

※実習終了後、速やかに提出
※メールでの提出も可